収益の状況

基礎利益

O P.148

3,082億円

平成27年度の基礎利益は3,082億円となりました。前年度比減少となったのは、変額年金保険について、年度末時点の相場が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるよう、法令の定めに基づき積み立てていた標準責任準備金が162億円の繰入等(前年度は455億円の戻入等であり、基礎利益に△617億円の影響)であったこと等によるものです。この影響を除いた実質的な収益水準は、グラフのとおり堅調に推移しています。

基礎利益等の推移



経常利益等の状況(基礎利益の状況)

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
基礎利益(A)	4,108	3,082
うち保険料等収入	25,795	30,220
利息及び配当金等収入	5,539	5,684
うち保険金等支払金	23,025	24,775
変額年金保険に係る 標準責任準備金繰入等	△455	162
(△は戻入等)		
事業費	3,256	3,365
キャピタル損益(B)	△1,189	△169
臨時損益(C)	△653	△537
経常利益 (D=A+B+C)	2,265	2,375
特別利益 } (E)	50	35
特別損失	△397	△1,337
税引前当期純剰余	1,917	1,073
	608	606
法人税等調整額	△42	△367
当期純剰余(G=D+E-F)	1,352	833

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
基礎利益	4,108	3,082
保険関係差益	4,027	2,855
うち死差益	3,305	3,144
うち費差益	493	384
	81	227

- ※折線グラフは基礎利益を表しています。
- ※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額等・戻入額等を除いた実質的な収益水準を表しています。
- ※平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入 額を基礎利益に含めています。

経常利益

O P.148

2,375億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2,375億円となりました。

当期純剰余

O P.136

833億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は833億円となりました。

住友生命グループの実績

(単位:億円)

(単位:億円)

		(+1\pi \log \log \log \log \log \log \log \log
区分	平成26年度	平成27年度
保有契約年換算保険料	21,822	25,835
新契約年換算保険料	1,402	1,735
解約+失効契約年換算保険料	882	871

(122 1631			
区 分	平成26年度	平成27年度	
基礎利益 (変額年金保険に係る標準責任 (準備金の影響を除いた基礎利益)	4,050 (3,595)	3,017 (3,179)	

[※]平成27年度末の保有契約年換算保険料は、住友生命・メディケア生命・シメトラの合算値、それ以外の区分は住友生命・メディケア生命の 合算値を開示しています。

※シメトラの決算日は12月31日。平成27年度末の保有契約年換算保険料は、完全子会社化(平成28年2月1日)時点の数値を合算しています。

収益の状況

逆ざや・順ざやの状況

平成27年度は、227億円の順ざや(前年度比146億円 増加)となりました。

ALM推進の観点から超長期債を積み増す等の資産運用面での取組みに加え、年金開始後契約の責任準備金の積増し*等による平均予定利率の低下により、逆ざやは着実に改善してきました。これらに加え、平成27年度は、外国

債券を積みましたことや国内株式の配当が増加したこと等により、順ざやは前年比増加しました。

*平成18年度決算より、毎年新たに年金支払いを開始する個人年金保 険契約については、原則として、年金開始時点での標準基礎率(平成 8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率)を適用し、責 任準備金を積み増すこととしています。この積増しには、平均予定利 率を低下させ、逆ざやを改善させる効果があります。

順ざや額の算出方法



- *1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り
- *2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り
- *3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出 (期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)× 1/2

個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率) 平成24年度以前に年金開始した契約については、1.5%を適用しています。

平成27年度決算に基づく社員配当金について

P.130

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること

等を基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、平成27年度決算に基づく社員配 当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険

災害・疾病関係特約の一部について増配としました。 その他の配当については据置きとしました。

団体保険

配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険及び確定給付 企業年金保険(02)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に 対する責任準備金に対して0.13%としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.20%としました。

(注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。